脱施設化ガイドライン案への世界のコメント（2022年6月）　No.63

**緊急時を含む脱施設化に関するガイドライン**

**障害者権利委員会**

**意見書**

**韓国障害者福祉施設協会**

当会は、国連障害者権利条約第19条に具体的に明記されている「障害者の自立生活と地域社会への統合」に反対するものではない。

しかし、脱施設化の施策は、締約国の財政・社会サービス水準などの全体的な状況や条件、当事者の特性や希望に基づく選択権の保障などを踏まえて、段階的に実施されるべきものである。

　これを無視して極端な、あるいは一方的な措置をとれば、準備のない状況で無責任に当事者を地域に追いやり、社会的孤立や人権侵害など、条約の目的に反した問題を引き起こすことになる。これはすべての責任を当事者に転嫁する措置であり、最終的には、当事者とその家族を死に追いやり、社会をも賛否両論に巻き込み、混乱を招く。

韓国では、上記のような懸念注釈1）が現実化している。同様に、先進国にさえ限界があることを一方的に途上国に押し付けるようなことがあれば、上記の懸念はもっと深刻になる。

その意味で、障害者権利委員会のガイドライン案は、段階的に実現するものとしてでなく、極端で一方的なものとして扱われ、上記のような状況になりえる。

特に、ガイドライン案は当事者の選択としての施設入所があることを認識していない。

同案は、障害者権利条約第3条：個人の自律、第5条：平等の権利、第6条：障害女性の自律する権利、第7条：障害児の基本権、第18条：移住の自由、第19条：選択権の保障に違反し、いかなる理由があっても認められない。

地域での居住など様々なサービスを利用できる環境や地域意識の向上のもとで、当事者が居住地を選び、どこで、どのように、誰と暮らすかを選ぶことが認められる必要がある。

加えて、ガイドライン案では、コロナウィルスの流行前と流行中に施設入所が拡大し、障害者に悪影響を及ぼした可能性があるとし、その危惧がガイドラインへとつながったと述べている。しかし、韓国の場合、コロナの流行期には施設入所が拡大されず、逆に施設利用者がコロナに感染したときは地域介護者がいないため、施設職員が命を削って支援をしていた。

　したがって、韓国障害者福祉施設協会は「脱施設化に関するガイドライン案」を撤回し、障害者権利委員会が締約国の諸条件を熟慮して検討し、まず段階的に実施するガイドラインを提示するよう要請する。

**注釈1）脱施設化に関する韓国の主な状況**

A. 国連障害者権利条約は、地域の完全なインクルージョンを確実にするために、障害者を代表する団体を通じて障害者と直接協議しながら、施設から地域への転換計画を策定すべきと述べている。しかし韓国ではこのプロセスに、脱施設化の真の当事者である施設利用者とその家族を除外している。また、特に身体障害者を中心とした障害者団体の意見のみが反映されている。

　施設利用者父母の会の要求事項：

* 施設の閉鎖、施設入所の禁止、および新規施設導入の禁止に反対すること
* 住宅など様々な地域サービスをまず整備し、障害者が地域で自立して生活できるようにすること
* 施設利用を含むすべてのサービス利用で、障害者の選択権を保障すること

B. 施設か地域かという賛否両論の二項対立は、脱施設化に関する社会的合意の欠如を招き、社会の混乱を助長する。

C.施設にいる障害者の脱施設化の希望に関する調査結果は、以下の通りである。（韓国障害者開発院(2020)「障害者の居住施設に関する全面調査結果」）

* 対象：コミュニケーション（自己回答）が可能な6,035名（612カ所の居住施設の全利用者24,214人の28.5％） ※その他の対象者は障害特性のため調査不可
* 脱施設化の希望結果：「施設を出たい」33.5％（全利用者の8.3％）／「出たいとは思わない」59.2
	+ - ◦韓国国家人権委員会(2017). 「施設に暮らす重度障害または精神障害のある施設入所者に関する実態調査 」
* ◦対象 : 障害者施設75か所に住む750人(全利用者数30,693人の2.4%（2017年12月時点）)
* ◦結果 : 「施設外で暮らしたい」57.5%(全利用者の1.4%)
	+ - ◦調査は、重度障害者や発達障害者向けではないことが多々あった

D. 極端で一方的な脱施設化を推し進めることは、障害者（特に重度、発達障害、高齢者など）の希望やニーズ、代替手段を踏まえた地域サービスの整備、地域意識の向上などの事前課題を無視し、障害者とその家族を死に追いやるものである。

E. 施設利用者父母の会は、障害者の自立生活のための活動支援や地域での統合に関して否定的な態度をもっている。

* 既存の障害者の支援者は、100時間までの教育を終えれば障害者を支援できるが、より専門的な教育を望んでいる。100時間の教育では、重度・発達・高齢の障害者に対する人間中心のサービスを支えることはできないためである。
* 既存の障害者支援が、障害者の自己決定・自律（self-control）を完全に保証しているかというと、疑問が残る。

F.脱施設化が一方的に進められても、検討されるべきいまの施設従事者の雇用対策や、いまある施設の建物・敷地をどうするか（拠出金による法人化）の方法は全く提案されていない。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（訳　2023年5月： 尾上裕亮、佐藤久夫）